

2020年3月26日

新型コロナウイルス感染症に関する「融資条件変更手数料」の免除について

この度の新型コロナウイルスにより影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
 当行は、同感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対し、ご返済期日やご返済額の変更に係る条件変更手数料を下記のとおり免除する取り扱いとさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、当行では、新型コロナウイルスに関する「[相談窓口](#)」を設置し、休日もご相談を承っております。ご融資の条件変更のほか、新たなご資金のニーズなど、ご遠慮なくご相談ください。

記

1. 概要

| | | |
|-------------|--|--|
| 対象となるお客さま | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さま | |
| | 法人・個人事業主のお客さま | 個人のお客さま |
| 免除する条件変更手数料 | 証書貸付におけるご返済期日やご返済額の変更に係る条件変更手数料 22,000円（税込） | ご返済期日やご返済額の変更に係る住宅ローン条件変更手数料 5,500円（税込） |
| 取扱店 | 全営業店 | |

2. 取扱期間

2020年3月3日（火）より当面の間

以上

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 与信統括部
 担当：上田・徳永
 電話：096-326-8610

肥後銀行 個人営業部
 担当：萱嶋・水上
 電話：096-326-8681